

# 個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2026年(令和8年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	収納管理システム(COKAS-i)				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	企画財政局 税務部 納税課				
4	個人情報ファイルの利用目的	市税収納業務				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	■ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	■ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	■ 国籍・本籍		□ 職業・職種	□ 資格・免許
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等		□ 賞罰・犯歴	
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	■ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	■ 収入状況	■ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	■ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		■ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		■ 家族構成	■ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		■ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
■ 電話番号		□ し好				
		□ その他( )				
6	記録範囲	納税義務者				
7	記録情報の収集方法	課税課(市民税課、資産税課)から収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	TOPPAN株式会社、株式会社パソナ				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名称) 福山市企画財政局税務部納税課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種類	■ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ■ 有 □ 無		□ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				

# 個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2026年(令和8年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	滞納整理システム(THINK CreMaS Advance)				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	企画財政局 税務部 納税課				
4	個人情報ファイルの利用目的	市税滞納整理業務				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	■ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	■ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	■ 国籍・本籍		□ 職業・職種	□ 資格・免許
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等		□ 賞罰・犯歴	
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	■ 資産状況	■ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	■ 収入状況	■ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	■ 取引状況	■ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		■ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		■ 家族構成	■ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		■ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味			
■ 電話番号		□ し好				
		□ その他( )				
6	記録範囲	納税義務者				
7	記録情報の収集方法	課税課(市民税課、資産税課)、各種収納機関等から収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	株式会社パソナ				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名称) 福山市企画財政局税務部納税課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種類	■ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ■ 有 □ 無		□ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				